

令和8年度 北斗市立浜分中学校 学校経営方針

1. 教育の現状と課題

中学校学習指導要領では、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、子どもたちが夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な他者と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとしている。学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者で幅広く共有され、連携・協働するために活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、各学校においての教育内容の改善・充実にむけた「カリキュラム・マネジメント」の実現が強く求められている。

一方、変化が激しく先行き不透明な時代の中で子どもたちを取り巻く状況は複雑化、多様化し、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力・自己判断能力等の成長および心身の健康等に大きな影響を及ぼしている。

この様な時代に、地域・保護者から求められる教育課題は子ども一人一人の「確かな学力の育成と、その基盤となる豊かな心、健やかな体の育成」であり、「信頼される学校づくり」である。また、時代の変化に対応した「令和の日本型学校教育」の姿が示された。これらを踏まえ、学校は、生徒に「生きる力」を身につけさせるため、地域に根差した体験的な活動や自ら課題を求めて主体的、自律的に取り組む学習活動等を通し、知・徳・体の調和のとれた教育の推進と、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるための「地学協働」による教育を推進していかなければならない。

2. 本校の現状と課題

本校は、昭和25年4月に上磯町立上磯中学校浜分分校として2学級編成で発足し、昭和27年4月に6学級の上磯町立浜分中学校として独立した。以来、65年間にわたり歴史と伝統を積み重ねてきたが、平成18年2月1日の、大野町と上磯町の合併に伴い「北斗市立浜分中学校」と改称し、新たなスタートを切った。

生徒数の増加や施設の老朽化が進んだことから、平成23年度より新校舎改築工事が始まり、平成24年11月外構工事等の全てが終了した。

家庭環境としては、函館市及び近隣に勤務する保護者が多く、新たに校区へ移り住む家庭が増加し、保護者同士の関係の希薄さや、学校へ足を運ぶ保護者の固定化が進んでいる。また、ここ数年の「地学協働体制」の確立を目指した学校の取組への理解促進などにより、保護者の学校教育への関心は高まり、学校へ寄せる期待も大きくなってきている。

おおむねの生徒は基本的な生活習慣が確立され、節度ある行動をとることができる反面、自分自身で将来を見通して、現状を判断し次の行動へ移す、主体的なたくましさに欠ける。また、校区内外の商業施設が函館市を含めた他校生徒の交遊の場となっている現状や情報機器等の使用による問題等、校外生活については楽観視することなく、保護者や地域、関係諸機関との連携を密にしながら諸問題へ対応する必要がある。さらに、「情緒面の不安や混乱」「家庭環境をめぐる問題」「人間関係づくりの困難さ」等原因が不透明な理由で登校できなくなり、通常の学校生活を送れなくなっている生徒が増加し、継続的・組織的な対応が必要不可欠である。学習面においては、進路意識や向上心が旺盛で意欲的に学びに向かう生徒と、意欲が低下傾向にあり学びに向き合うことができない生徒に大別される。生徒の個性や特性に寄り添いながら学習への意欲化を目指す授業構築や学習指導の在り方が大きな課題となっている。併せて、家庭生活における情報機器等の使用時間や使用方法、さらに「健康三原則（食事・睡眠・適度な運動）」の確立についても大きな課題がある。

3. 学校経営の方針

学校教育においては、変化が激しく予測が難しい社会におけるウェルビーイングの実現、そして持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成を目指して、生きて働く知識・技能の習得や未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成すること、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養が求められている。さらに、いじめ・不登校・問題行動等にとどまらず、子どもの内面に起因する様々な問題への対応、生命や人権に対する意識や態度、社会生活に必要な規範意識、そして豊かな人間性やたくましい心身の育成にも取り組んでいかなければならない。そこで、本校の基盤となる経営の理念を「共感的で公平性の高い人間関係づくり」とする。生徒と教師、生徒同士、教師同士また教師と保護者等、学校と関わりのある全ての関係者が多様な価値観を理解し認め合い、共感的かつ高い公平性のもとに結ばれた信頼関係があることこ

そ、教育が行われる上で最高の環境と言える。そして、その関係づくりを極め、教育の本質にせまろうと努力し続けることがウェルビーイングの実現に必要不可欠であると信じるからである。

令和8年度は、「つくる（創造）」と「知る（探究）」をキーワードに、今学校に求められている「生き生きと学び、学んだことを有効に使い、進んで使いたいと思えるような教育」への実現を図りたい。AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められている。力はあるものの、身につけた知識や技術を自分の生活向上や、もしくは社会のために使う方向が見えていなかったり、自分がワクワクして学んでいなかったり、それを他の人や社会のために役立てたいとは思ってはいるが、なかなか実行できていないのが現実である。

そのため、生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けていくのかを考えていかななくてはならない。社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが、社会に開かれた教育課程の実現に向けて重要となる。生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から生徒や学校に関わる全ての人に期待される学校づくりを進めていきたい。

4. 学校教育目標

知：柔軟な発想を生かし 自ら進んで学び続けよう
 徳：あたたかな心もち 他と協働して高め合おう
 体：力強く大地をふみしめ 真の健康を追求しよう

※令和7年4月1日制定

重点教育目標

自らの可能性を見出し、挑戦し続ける生徒の育成
 ～つくる（創造）と知る（探究）～

めざす学校像	○活気・躍動・共感・意欲・誇り・発信・感動・連携・協働・変化 ・子どもにとって楽しく学びがいのある学校 ・生徒一人ひとりが、安心して学ぶことができる学校 ・保護者・地域にとって、信頼される、愛される学校
めざす生徒像	○自主・自律・自立・協調・協働・敬愛・勤労・向上心 ・豊かな心もち、人の気持ちがわかり、思いやりのある生徒 ・挨拶や礼儀正しく、相手の立場にたって考え、行動できる生徒 ・将来の夢や目標に向かって努力する生徒
めざす教師像	○熱意・信頼・工夫・理解・健康・謙虚・専門性・人間性・多様性 ・生徒に寄り添い、生徒の成長を支え合うことができる教師 ・教育の専門職として常に謙虚な姿勢をもち、自己研鑽に励む教師 ・服務規律を遵守し、心身ともに健康で信頼される教師

5. 経営の重点

○学習指導【授業改善】

- ①単元を見通した授業づくり：「参加したくなる・学び合う・わかる授業・おもしろい授業」
- ②生徒の考えを引き出し、生徒の意見をつなげ、生徒のまとめを深める授業
「学習課題」から「振り返り」が連動する授業
- ③生徒が主語になる授業：「生徒が主体的に活動できる授業」

○生徒指導【生徒理解】

- ①確かな生徒理解と豊かな人間関係づくり：「生徒に信頼される・教師が信頼される」
- ②教職員一人ひとりの持ち味を生かした組織的な対応：「ほめる・温かい言葉」「寄り添う」
- ③基本的な生活習慣の育成：「礼儀・規律」を重んじる指導

○働き方改革の推進【働きやすい・働きがいのある職場環境】

- ①個々の業務改善を図り、超過勤務の縮減を図るための工夫（ノー残業デーの設定）
- ②ノー残業デーの設定を図る（月2回以上を目標に設定）
- ③会議の効率化を図る（部会設定の工夫を図る）データ管理による業務改善の推進

6. 指導の重点【具体的な手立て】

(1) 教科指導（学力向上）

- ①学びに向かう姿勢を高めるガイダンス機能とカウンセリング機能の導入
- ②指導と評価の一体化を踏まえた単元計画の作成と実施
- ③家庭学習習慣の定着を図る課題提示や宿題の工夫（ICTの活用）
- ④道徳教育推進教師を中心とした道徳科の指導方法・評価の工夫・改善の実践

(2) 生徒指導

- ①全教職員による共通理解と共通行動を前提とした生徒指導体制の確立
- ②社会生活で必要となる社会的資質・能力の育成
- ③生徒一人ひとりの自己指導能力の育成
（自己存在感を与える、自己決定の場を与える、共感的な人間関係を育てる）
- ④小学校、PTA、地域関係機関と連携した健全教育の推進

(3) 健康・安全指導

- ①危機管理マニュアルに基づく安全体制の構築
- ②外部人材を活用した健康安全教育の充実（1日防災学校の実施、健康の三原則の重視）
- ③望ましい生活習慣を育成する食育・給食指導、アレルギー対応など家庭との連携の充実

(4) 特別支援教育（インクルーシブ教育）

- ①一人ひとりの特性や教育的ニーズに合った指導計画の確立
- ②教育支援が必要と思われる生徒の把握と、適切な支援体制の確立（校内支援委員会）
- ③一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実

(5) 学年・学級経営

- ①ユニバーサルデザインを意識した教室環境の充実
- ②学校が（学年・学級）が生徒の心の居場所となる環境づくり
- ③学年・学級組織を活用した機動的な学級づくり

(6) 部活動の在り方

- ①全教員による指導・協働体制の確立及び生徒の自主的な活動を育む指導の工夫
- ②「北海道の部活動の在り方に関する指針」及び「浜分中学校部活動の活動方針」に則った活動の推進
- ③学校部活動の地域展開（地域全体で連携して行う）に向けた取組の推進

(7) 教職員の資質・能力の向上

- 教育の専門家としての確かな実践力（校内外の研修）
- 法令順守と服務規律の徹底（不祥事を起こさせない職場作り）

(8) 学校・家庭・地域相互の連携

- ①学校だより・HP・学校評議員会・学校運営協議会・PTA等を活用した情報発信
- ②地域との絆を深める地域環境・人材の積極的な授業への活用。外部組織との連携

7. 特色のある教育活動の推進

1) 地域貢献活動の推進【ボランティア活動の推進】

- ・プルタブ回収⇒車いすの寄贈
- ・地域の清掃活動（海岸線クリーン作戦）による地域貢献

2) 生徒が主体となる自治活動【リーダーを中心とした各種活動の推進】

- ・学校行事等の主体的な活動を支援する（体育大会・浜中祭・いじめ撲滅運動等）
- ・学年、学級を軸とした委員会・係活動を組織的に機能させる

3) 総合的な学習の時間【学習を通してふるさとへの愛着を育む】

- ・SDG'sの視点から、探究活動に積極的に取り組む
- ・地域の新たな発見を探究する